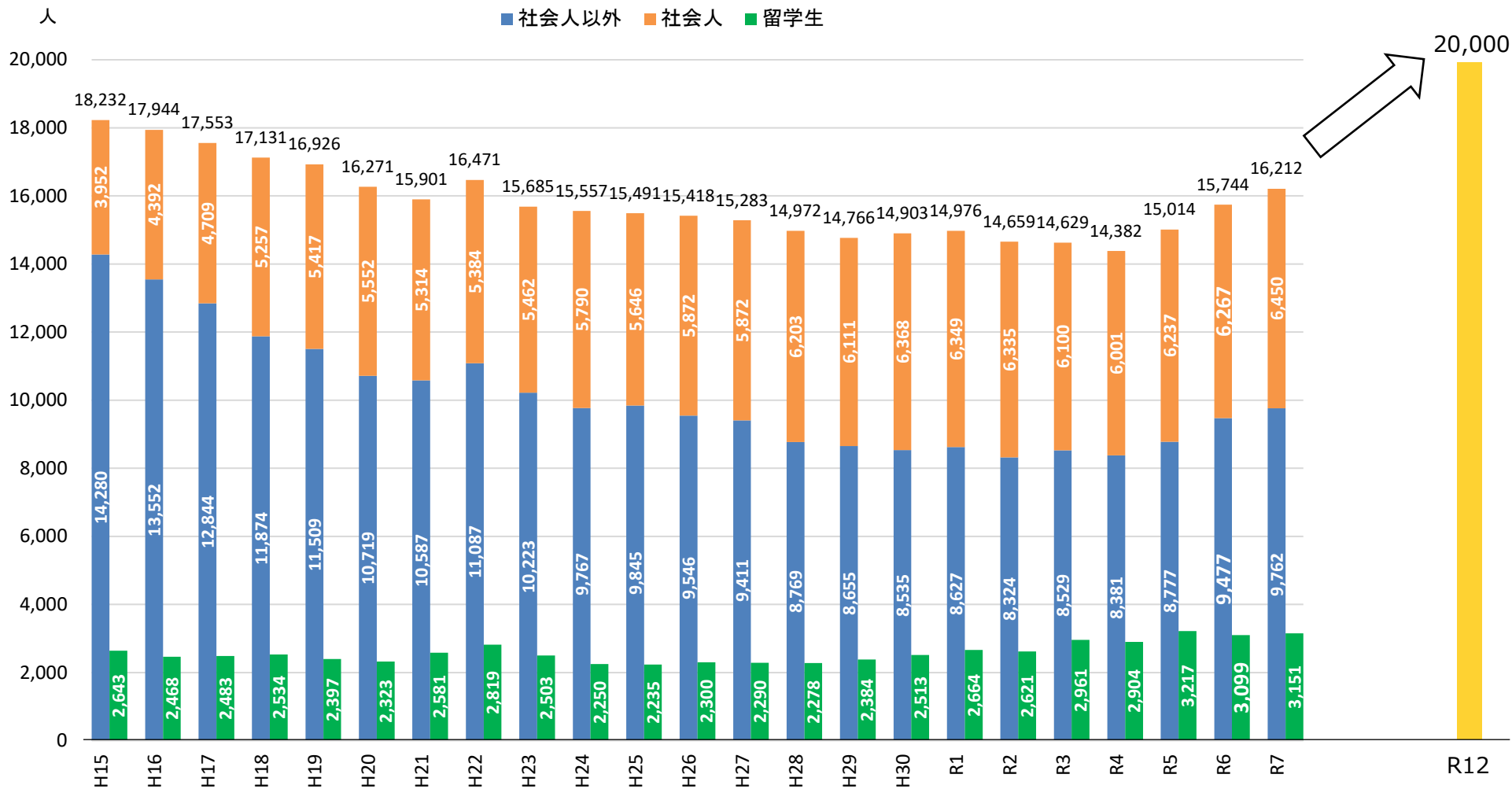


今後の科学技術人材政策の方向性について －博士後期課程学生支援について－

令和8年5月
科学技術・学術政策局
人材政策課

第7期科学技術・イノベーション基本計画における目標

- 第7期科学技術・イノベーション基本計画において集中的に取り組む事項の一つである、「多様な場で活躍する科学技術人材の継続的な育成・輩出」において、特に博士人材は「博士課程入学者数及び博士号取得者数：2030年度末までに2万人」の目標が掲げられた。



3.多様な場で活躍する科学技術人材の継続的な輩出

産学官が連携して、多様な科学技術人材の育成・活躍促進に取り組み、こうした人材の能力を存分に発揮できる環境を構築する。

…略…

(4)博士人材の育成・確保及び多様な場での活躍促進

博士人材は、深い専門知識や国際性を持ち、課題を設定・解決する能力などの汎用的能力を備えた高度人材である。したがって、博士人材は、アカデミアのみならず、産業界のほか、科学技術外交や研究助成プログラム開発など、社会の多様な場で活躍することができる人材であり、様々な科学技術分野をつなぐ人材や、科学技術と社会をつなぐ人材として活躍することが期待される。このため、新技術立国を目指す日本にとって更なる博士人材の輩出と活躍促進は急務であり、その実現に向けた施策を推進していく。

具体的には、優秀な博士後期課程学生の育成・確保のため、**特別研究員（DC）や次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）等により経済的支援を一層充実**させるとともに、**博士人材のインターンシップ拡充など、産業界との連携を強化**しつつ、**産業界でも活躍できる人材の育成も見据えた大学院教育の充実**を図り、多様なキャリアパスの確立を推進する。また、社会人学生も含めた多様な学生のそれぞれに適した支援となるよう、制度の改善・見直しを行う。

多様な財源を活用した博士後期課程学生への給与の支給により研究者としての雇用を進めるとともに、民間企業において新卒採用のみならず、経験者採用も促進するなど、社会全体で博士後期課程学生に対する位置付けの変更を促す。

(<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/7honbun.pdf>)

博士課程学生支援の施策体系（3つの柱）（令和8年度）

① トップ層の若手研究者の個人支援

【主な取組】特別研究員事業（DC）

支援額：240万円（既採用者）
又は272.4万円（新規採用者）
（+ 科研費最大150万円応募可能）
+ 最終年度の在籍者*に特別手当36万円/年
（* 採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進展が期待される者）
支援規模：約4,000人
予算額：令和8年度予算額109億円
（日本学術振興会（JSPS）の運営費交付金の内数）

→ トップ研究者への登竜門として支援を充実

③ RA（リサーチ・アシスタント）経費の適正化

【主な取組】創発的研究支援事業 （博士課程学生等へのRA支援充実）

支援額：最大240万円（RAとしての労働対価）
支援規模：約500人（博士後期課程学生の人数）
（既に採択した課題への支援を含む）
※主に大学ファンドの運用益を充当
（参考）予算額：令和7年度補正予算額133億円
（科学技術振興機構（JST）創発的研究推進基金）

→ 適正な対価の支払いを当たり前！
※競争的研究費等からの、適切な水準でのRA経費の支給を推進

② 所属大学を通じた機関支援

【主な取組】

次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）

- 優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援（生活費相当額及び研究費）及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備を一体として行う実力と意欲のある大学を支援する。

支援額：最大290万円
（生活費相当額・研究費とキャリアパス整備費を含む）

支援規模：約10,900人
予算額：令和5年度補正予算額499億円及び
大学ファンド運用益を活用

※別途、国際卓越研究大学においても博士支援を実施。

国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成（BOOST：次世代AI人材育成プログラム）

- 国家戦略分野への挑戦を志す研究者・博士後期課程学生に特化した支援事業（以下博士支援抜粋）

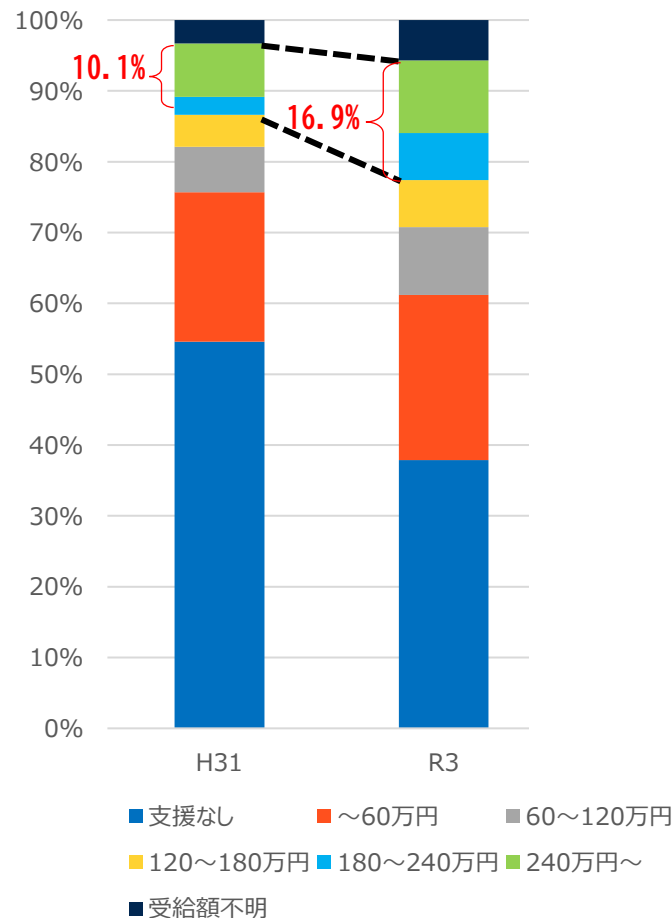
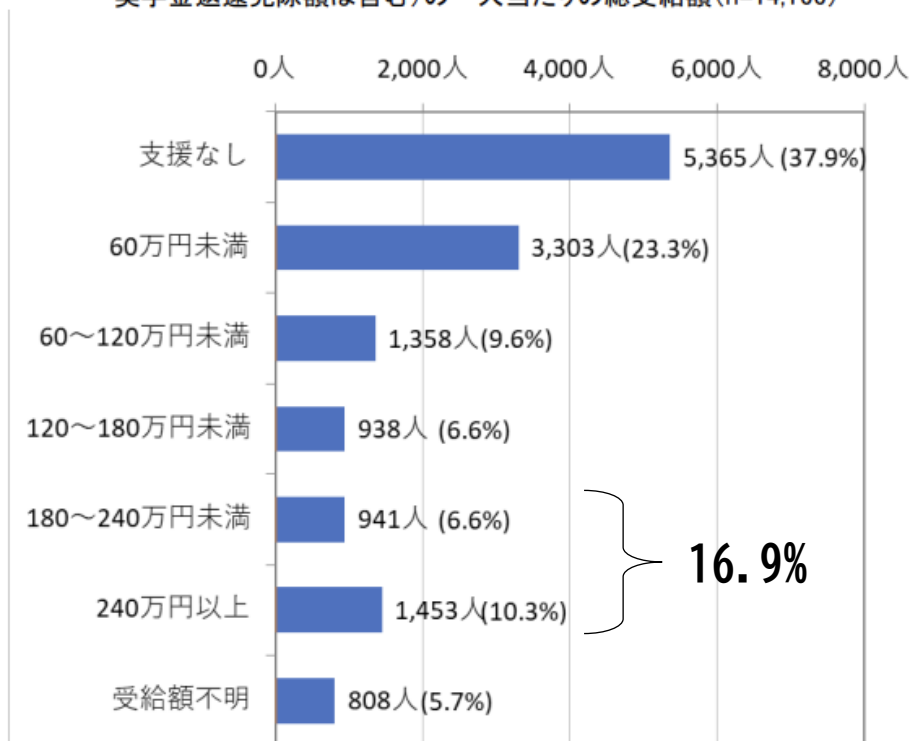
支援額：最大390万円
支援規模：約600人
予算額：令和5年度補正予算額70億円（全体213億円）

→ 博士人材の多様な活躍に向けて、経済的支援とキャリアパス整備を一体的に実施

生活費相当額を受給する博士後期課程学生の割合

- 第6期科学技術・イノベーション基本計画期間中、生活費相当額（180万円以上）を受給する学生の割合は順調に増加。

経済的支援（貸与型奨学金除く。日本学生支援機構の奨学金返還免除額は含む）の一人当たりの総受給額（n=14,166）



※日本学生支援機構の奨学金返還免除額は、返還免除額を貸与年数で除して年額換算している。

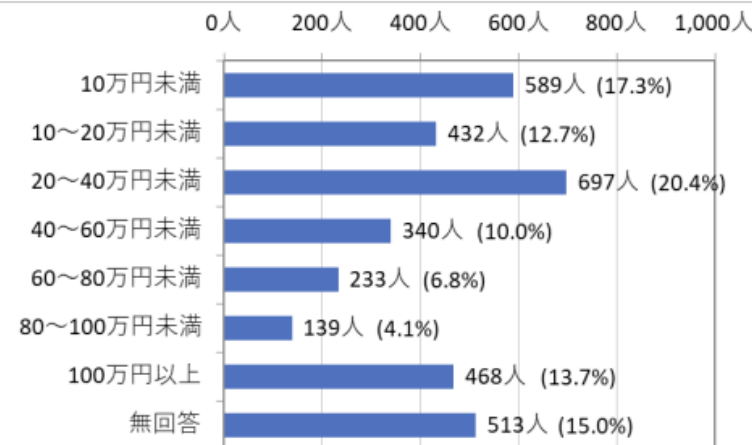
（出典）令和元年度、令和4年度の「博士（後期）課程学生の経済的支援状況に関する調査研究」を基に作成。

（出典）令和4年度「先導的・大学改革推進委託事業」博士（後期）課程学生の経済的支援状況に関する調査研究

RA業務に従事する博士後期課程学生の状況

- これまで、RA業務/TA業務に従事する割合は停滞。
- また、RA業務の受給額は「20～40万円未満」が一番多く、生活費相当額には及ばない。

RA業務の受給額 (n=3,411 RA業務従事者のみ)



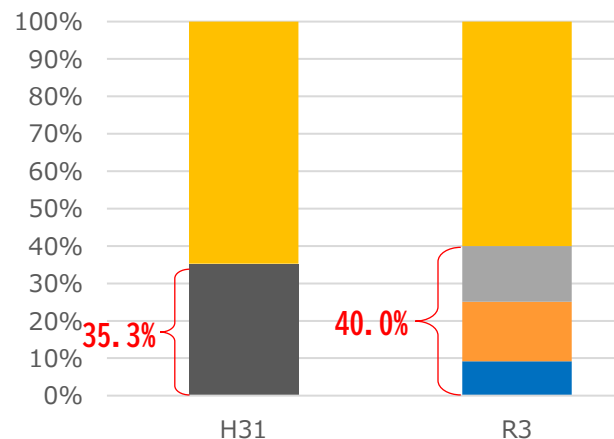
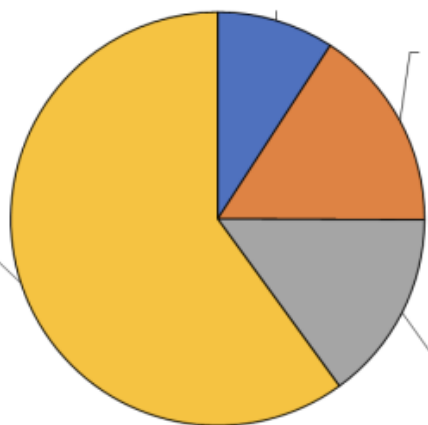
TA、RA業務による給与・謝金の受給の有無 (n=14,166)

TA業務とRA業務の両方に従事していた
1,297人 9.2%

TA業務のみに従事していた
2,254人 15.9%

RA業務のみに従事していた
2,114人 14.9%

TA業務とRA業務のどちら
にも従事していなかった
8,501人 60.0%



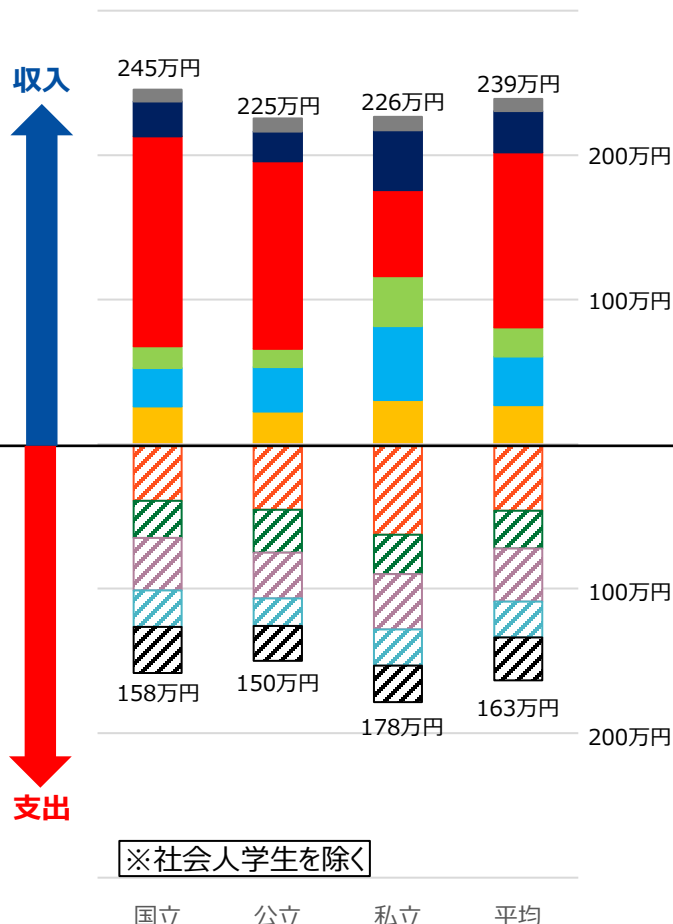
■ TA・RA両方 ■ TAのみ ■ RAのみ ■ TAとRAのどちらにも従事していない

(出典) 令和元年度、令和4年度の「博士（後期）課程学生の経済的支援状況に関する調査研究」を基に作成。
※「無回答」の者を除き集計。また、H31についてはTAとRAを分けて調査していない。

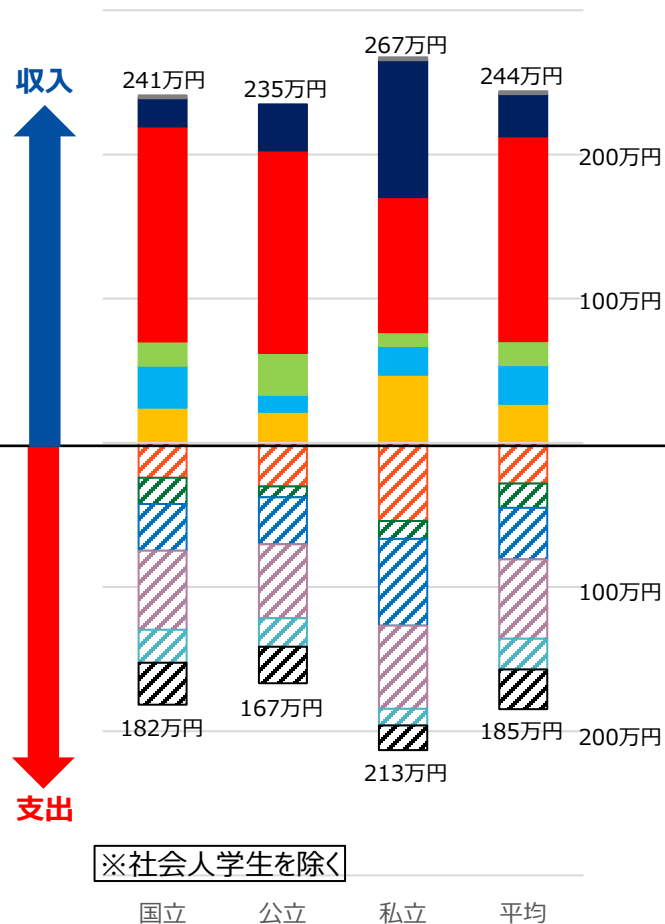
大学院生の生活状況について：居住形態別の学生生活費（博士）

- ✓ 博士課程の学生の収入の大部分はJASSOの奨学金以外の経済的支援、親・親戚からの支援
- ✓ 学生寮または下宿・アパート等に居住する学生の支出の大部分は授業料等、住居光熱費、食費・保健衛生費が占める

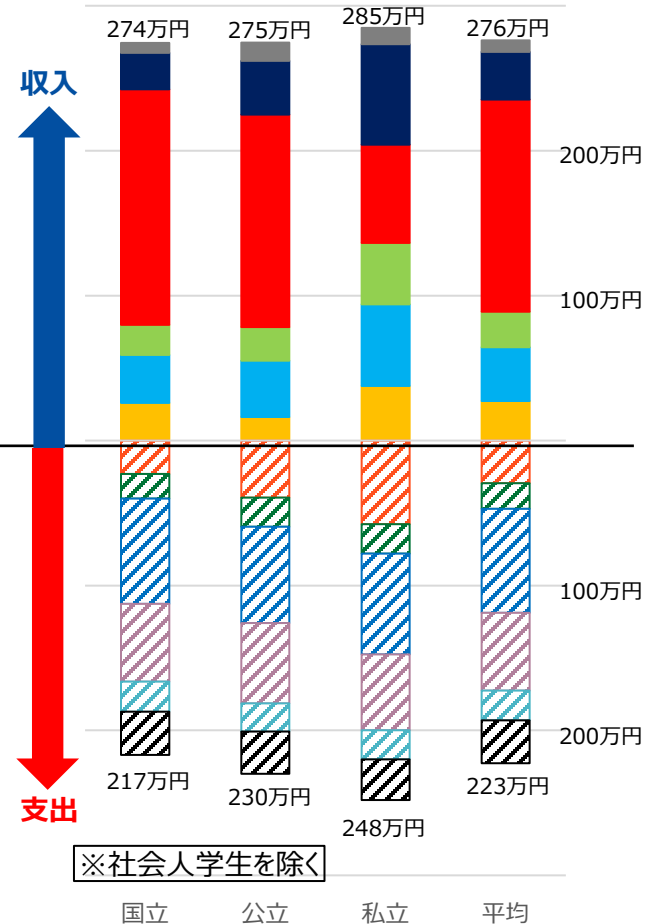
（博士）親と同居



（博士）学生寮



（博士）下宿・アパート等



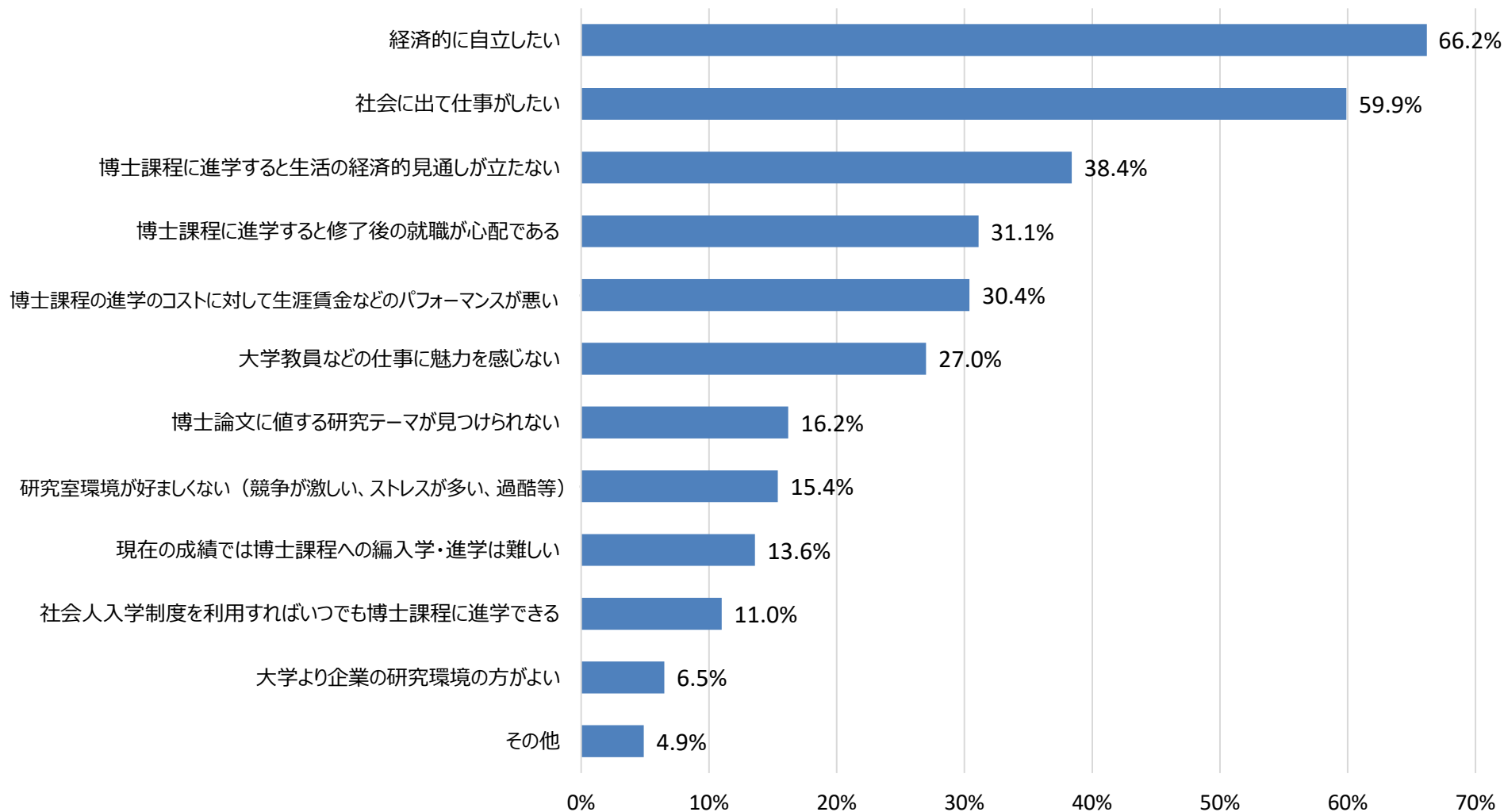
※社会人学生を除く

※社会人学生を除く

※社会人学生を除く

(収入) ■ : TA/RAの報酬 ■ : アルバイト/パートタイムの収入 ■ : JASSOの貸与奨学金 ■ : JASSOの奨学金以外の経済的支援 ■ : 親・親戚からの支援 ■ : その他の収入
 (支出) ■ : 授業料等 ■ : 勉学・研究費 ■ : 住居光熱費 ■ : 食費・保健衛生費 ■ : 娯楽・嗜好費 ■ : その他の生活費

博士課程進学ではなく就職を選んだ理由



出典：修士課程（6年制学科を含む）在籍者を起点とした追跡調査
調査資料323（科学技術・学術政策研究所，令和5年1月）を基に文部科学省作成

競争的研究費におけるRA経費等の適正な支出の促進について

(令和8年4月28日改正 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ)

1. 趣旨

「第6期科学技術・イノベーション基本計画」（令和3年3月26日閣議決定）においては、優秀な学生、社会人を国内外から引き付けるため、大学院生、特に博士後期課程学生に対する経済的支援を充実すべく、生活費相当額を受給する博士後期課程学生を従来の3倍に増加すること（博士後期課程学生の約3割が生活費相当額程度を受給することに相当）を目指すことが数値目標として掲げられ、各種施策を講じてきた。また、「競争的研究費や共同研究費からの博士後期課程学生に対するリサーチアシスタント（RA）としての適切な水準での給与支給を推進すべく、各事業及び大学等において、RA等の雇用・謝金に係るRA経費の支出のルールを策定し、2021年度から順次実施する。」とされ、政府としても各事業の公募要領等において、研究の遂行に必要な博士課程学生のRA等としての積極的な雇用や、業務の性質や内容に見合った単価の設定等を求めてきた。各大学や国立研発開発法人においても、こうした背景を踏まえてRA等としての博士課程学生の雇用と処遇の改善が進められているが、その進捗は十分とは言えず、一層の取組が必要である。

そのような状況も踏まえ、「第7期科学技術・イノベーション基本計画」（令和8年3月27日閣議決定）では、世界標準の雇用条件・処遇や研究環境を確保し、研究者を魅力的な職として再確立すること等の世界標準の人材システムの構築や、研究資金の用途をハード（モノ）からソフト（ヒト）への変革を含む科学技術・イノベーション推進システムの刷新の下、特に博士後期課程学生については、社会の多様な場で活躍することができる博士人材の更なる輩出と活躍促進は急務とされ、「多様な財源を活用した博士後期課程学生への給与の支給により研究者としての雇用を進める」等とされた。このことに基づき、競争的研究費の各制度において以下の取組を進め、民間や海外研究機関と比較して魅力的な処遇・待遇になるよう留意しつつ、博士課程学生の活用に伴う適正な対価の支払いをこれまで以上に促進する。

…以下、略…

第7期科学技術・イノベーション基本計画の目標達成に向けた方向性（案）

第7期科学技術・イノベーション基本計画における記述

「特別研究員（DC）や次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）等により経済的支援を一層充実させるとともに、博士人材のインターンシップ拡充など、産業界との連携を強化」

- DCの支援人数を維持・拡充しつつ、単価増。
- SPRINGの新制度への着実な移行及び博士後期課程学生数の推移等を踏まえた支援の充実等の検討。
- ジョブ型研究インターンシップの実績等を踏まえた更なる活用促進。
- 「未来の博士フェス」による産業界との連携強化及び社会理解促進（今年度は9月25日東京国際フォーラムにて開催予定）。
等

第7期科学技術・イノベーション基本計画における記述

「多様な財源を活用した博士後期課程学生への給与の支給」

- 博士後期課程学生への支援の全体像として、更なる支援規模の拡大のために、SPRINGやDCの充実に加えて、**大学による研究者としての雇用拡大に向けた取組を強化。**
- 支援を施される者としてではなく、社会に価値を生み出す者としての位置づけを明確にすることで、大学間や大学・企業間で、博士後期課程学生の獲得競争が生まれるような、「**博士後期課程学生の労働市場の創出（需要と供給による正当な評価の実現）**」を目指す。
- 上記に向けて、取組を検討。
 - 「競争的研究費におけるRA経費等の適正な支出の促進について（競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）」の改正（令和8年4月28日）を踏まえ、各競争的研究費制度への反映
 - 各事業や大学におけるRA雇用の状況（単価、人数等）の把握 等